

主な内容	2面	まちだ市民大学受講生募集
	3面	ことぶき大学受講生募集 イベントカレンダー
	4面	学校ネットワーク整備 学校の「特別教室」を開放
		2006年度教育目標

まちだの教育

2006年
3月21日
No. 63

MACHIDA

発行:町田市 編集:学校教育課 教育総務課 ☎194-0022 町田市森野1-33-10

TEL 042・722・3111 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

表彰受賞者(敬称略)		
学校名	名前	活動内容
本町田小学校	石渡 喬文	書道
町田第二中学校	小泉 結女	新聞コンクール
	金木 優美子	作文コンクール
	佐藤 瞳	陸上
	川辺 凱仁	陸上
町田第三中学校	坂本 絵梨	陸上
	テニス部	テニス
南大谷中学校	水野 龍彦	陸上
南中学校	野路 あゆみ	ハンドボール
	栗田 夕貴	ハンドボール
	大場 帆海	ハンドボール
	高田 剣	ハンドボール
成瀬台中学校	男子ハンドボール部	ハンドボール
	上田 正道	水泳
真光寺中学校	森川 夢実	作文コンクール
	中村 智子	水泳
金井中学校	溝江 明香	バレーボール
	大隅 奈津子	水泳
堺中学校	大迫 傑	陸上
	書上 すみ伊	テニス
	書上 せつ伊	テニス
	日本文化部	伝統芸能継承

第1回町田市教育委員会 児童・生徒表彰を行いました ～頑張る皆さんを応援します～



表彰された皆さん



町田市教育委員会では、様々な活動の場において一生懸命努力している児童・生徒を応援するため、今年度より、文化・スポーツにおいて優秀な成績を収めた場合、また、有益な活動や他の模範となるような行いをした場合に、その活躍や努力に対し表彰を行うことにいたしました。

第1回町田市教育委員会児童・生徒表彰式は、3月6日(月)に町田市役所森野分庁舎で行われました。個人、団体を合わせて22組の児童・生徒が表彰され、教育長より表彰状が授与されました。

今回の表彰は、受賞した皆さんの日頃の成果であり、これを励みに今後も活躍を期待しています。

公の施設とは
地方自治法に「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と規定され、体育館・公民館・図書館等があげられます。

4月から体育施設及び町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)の管理・運営を「指定管理者」が行います。

各施設の貸し出しは「指定管理者」が行いますが、ご利用方法は今までと変わりません。

また、公の施設であることから指定管理者が正当な理由もなく利用の制限をしたり、条例で規定された金額を超えて自由に利用料金を変更することはできません。

さらに、個人情報の取扱いについても法令により厳重な管理を行いますので、今後も安心してご利用ください。

各施設の「指定管理者」は右表のとおりです。

「指定管理者制度」とは
公の施設の管理は、地方公共団体または公共的な団体に限定されていきましたが、地方自治法の改正により、株式会社等の民間の団体も可能になりました。

これは、民間の団体の様々なサービス方法を広く活用することにより、市民サービスの向上や経費の削減に効果的であり、さらに地域の振興や活性化にも繋がると考えられるからです。

この法律に基づき、市や教育委員会が条例の定めにより、議会の議決を経て、公の施設の管理・運営を特定の団体に代行させることを「指定管理者制度」といいます。

制度導入の経過
教育委員会では、生涯学習部指定管理者制度導入検討部会を設置して検討を行い、条例により管理

委託を規定していた施設を効果的・効率的に管理・運営するには指定管理者制度の導入が必要と考え、移行に際して基本となる方針を定めました。

〈主な基本方針〉
・従来のスポーツ行政を継承し、新たな市民サービスの向上が図れること。
・新たな事業展開が可能となるよう開館日等の拡大が図れること。
・施設予約システム等市内体育施設の統一的な運営が図れること。
・体育協会等のスポーツ団体と連携が図れること。

自然休暇村
・町田市と川上村の協力関係が維持されること。
・厳しい自然環境、立地条件の下での管理に対応できる団体であること。

・現行の管理・運営水準を維持するとともに指定管理者制度の趣旨を生かすこと。

以上の基本方針を踏まえて、教育委員会が提示した業務基準書により提案された事業計画書を、生涯学習部指定管理者選定・評価委員会にて審査、選考し、昨年の12月議会において正式に決定しました。

今後、教育委員会は「指定管理者」のモニタリング(監視)を行い、市民の皆様がいつでも、気軽に、気持よく施設をご利用できまよう指導・監督していきます。

4月からスポーツ課事務所は、森野分庁舎4階に移転します。今後は、学校スポーツ施設開放・スポーツ広場に関することはスポーツ課へお問い合わせください。

問スポーツ課 ☎724・4036

スポーツ課
移転のお知らせ
4月からスポーツ課事務所は、森野分庁舎4階に移転します。今後は、学校スポーツ施設開放・スポーツ広場に関することはスポーツ課へお問い合わせください。

問スポーツ課 ☎724・4036

指定管理者一覧	
施設名	指定管理者名
町田市立総合体育館	町田市施設管理公社
サン町田旭体育館	
町田市立陸上競技場	
町田市民球場	
小野路球場	
藤の台球場	
鶴川球場	
三輪みどり山球場	
忠生公園ソフトボール場	
小野路グラウンド	
木曾山崎グラウンド	
上の原グラウンド	
相原中央グラウンド	
鶴間公園運動広場	
町田中央公園テニスコート	
鶴川中央公園テニスコート	
鶴川第2テニスコート	
鶴間公園テニスコート	
野津田公園テニスコート	
成瀬クリーンセンターテニスコート	協栄ビルメンテナンス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・東京体育機器株式会社共同事業体 (代表)協栄ビルメンテナンス株式会社
相原中央テニスコート	
町田市立室内プール	財団法人川上村振興公社
町田市自然休暇村	

*2006年4月から事務所は総合体育館に移転し、名称が「町田市スポーツ振興公社」に変更になります。

4月から
体育施設及び自然休暇村を
「指定管理者」が管理・運営します